



がんばるバイ八女

八女市新型コロナウイルス感染症総合対策

緊急支援策 第3弾

令和2年6月25日

八女市



八女市新型コロナウイルス感染症総合対策 【八女市独自施策分】

事業規模

1億9,017万円≪第3弾≫

≪第1弾≫5億2,190万円、≪第2弾≫3億6,599万円、総額 10億7,806万円

事業名	担当課
①がんばるバイ八女事業所家賃支援金	商工振興課 ☎23-1189
②がんばるバイ八女交通事業者支援金	商工振興課 ☎23-1189
③雇用調整助成金等相談事業	企業誘致課 ☎23-1153
④医療機関新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援金	健康推進課 ☎23-1201
⑤障がい者(児)施設等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援金	福祉課 ☎23-1335
⑥高齢者福祉施設等新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援金	介護長寿課 ☎23-2545
⑦ひとり親家庭応援金	子育て支援課 ☎23-1351
⑧準要保護児童生徒就学援助	学校教育課 ☎23-1954
⑨避難所における感染症対策	防災安全課 ☎23-1731
⑩夏季休業の短縮に伴う八女市立学校の施設管理・学校給食事業	学校教育課 ☎23-1954



1

がんばるバイ八女事業所家賃支援金

(新型コロナウイルス感染症対策事業所家賃支援金)

事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により市内事業者の売上が減少し、固定経費である家賃が大きな負担となっている現状を踏まえ、事業の継続を下支えすることを目的として交付する。

事業規模

8,194万円

支援金

1事業者につき 4万円

要件

- ①八女市新型コロナウイルス感染症対策事業所応援金（通称：がんばるバイ八女応援金）の受給者であること
- ②営業活動において使用する事業所・営業所及び店舗等を賃借している事業者であること

対象

上記要件を満たす 約2,000事業者

がんばるバイ八女交通事業者支援金

(交通事業者新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援事業)

事業目的

市内の交通事業者の車両における感染症拡大防止策を支援し、市民や観光客が安心して交通機関を利用できる環境を整え、地域経済の活性化に資するため、交通事業者に対し支援金を交付する。

事業規模

8 5 0 万円

支 援 金

1 1 人乗り以上の車両 = 8 万円 / 台
6 人以上 1 1 人未満の車両 = 6 万円 / 台
6 人乗り未満の車両 = 3 万円 / 台
※ 1 事業者あたりの支援上限 1 0 0 万円

要 件

道路運送法（昭和 2 6 年法律第 1 8 3 号）第 3 条第 1 号に該当する国県補助を受ける路線バス以外の車両

対 象

市内の交通事業者 約 1 2 社

そ の 他

国、県、八女市および他市町村等からの類似の給付金受給を妨げない。
がんばるバイ八女応援金（八女市新型コロナウイルス感染症対策事業所応援金）の交付を受けた者も受給可



3

雇用調整助成金等相談事業

事業目的

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金等の相談及び申請書作成を支援する。

事業規模

400万円

事業内容

八女市内の小規模事業主（従業員29人以下）、中小事業主を対象に、社会保険労務士（2人）による無料個別相談会を実施

事業委託先

八女商工会議所

実施期間

令和2年7月7日～11月26日（毎週火・木曜日 週2回）
開催時間：10時～15時（5時間／日）

医療機関 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援金

事業目的

新型コロナウイルス感染症の予防と感染拡大防止対策に取り組む市内の病院、一般診療所、歯科診療所及び薬局を支援することを目的として支援金を交付する。

事業規模

2,170万円

支 援 金

- ①病院 病床数に応じて交付
100万円（200床以上）、80万円（100床以上200床未満）、50万円（100床未満）
- ②一般診療所 20万円
- ③歯科診療所 10万円
- ④薬局 5万円

対 象

約130事業所



5

障がい者（児）施設等 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援金

事業目的

新型コロナウイルス感染症の予防及び感染拡大防止対策に取り組む障がい福祉サービス事業所に対して支援金を交付する。

事業規模

1,340万円

支援金

事業所のサービス内容・規模に応じて次のとおり交付する。

- | | | |
|---------------------|-------|------|
| ①入所施設 | 50床以上 | 30万円 |
| | 50床未満 | 20万円 |
| ②その他の施設（居宅介護、短期入所等） | | 10万円 |

対象

令和2年7月1日において福岡県の指定を受けている障がい福祉サービス事業所 125事業所を予定

高齢者福祉施設等 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援金

事業目的

新型コロナウイルス感染症の予防と感染拡大防止対策に取り組む
高齢者福祉施設等に対して支援金を交付する。

事業規模

2,140万円

支 援 金

事業所のサービス内容・規模に応じて次のとおり交付する。

- | | | | |
|---------------------|-------|-------|------|
| ①入所施設（特別養護老人ホーム等） | 50床以上 | 30万円 | |
| ② | // | 50床未満 | 20万円 |
| ③その他の施設（通所介護、訪問介護等） | | | 10万円 |

対 象

令和2年7月1日現在運営を継続している市内に事業所を有する介護保険
事業所等の高齢者福祉施設 157事業所を予定

ひとり親家庭応援金

事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得のひとり親世帯を支援することを目的として応援金を交付する。

事業規模

2,235万円

対 象

八女市に在住するひとり親世帯（約750世帯）

応 援 金

1世帯あたり3万円

要 件

- ① 6月分児童扶養手当受給者
- ② 公的年金受給者（年金受給により児童扶養手当を受けられない世帯）
- ③ 家計急変者（新型コロナウイルスの影響で、児童扶養手当対象の水準まで家計が急変した世帯）

準要保護児童生徒就学援助

事業目的

準要保護児童生徒に対する、臨時休業及び夏季休業短縮に伴う就学援助を行う

事業規模

9 2 6 万円

事業内容

①臨時休業に伴う特別援助金の給付
(4・5月分給食費相当)

◎小学生、義務教育学校前期課程児童
月額 4,300円

②夏季休業短縮に伴う給食費援助
(8月分)

◎中学生、義務教育学校後期課程生徒
月額 5,000円

避難所における感染症対策

事業目的

新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から増設した避難所の防災備蓄品の充実を図る。

事業規模

5 4 8 万円

事業内容

感染症対策のための防災備蓄品の追加配備

- ・ 毛布
 - ・ マット
 - ・ 発電機
 - ・ LED懐中電灯
 - ・ 乳幼児用液体ミルク
-



10

夏季休業の短縮に伴う 八女市立学校の施設管理・学校給食事業

事業目的

八女市立学校の夏季休業短縮に伴う会計年度任用職員の報酬

事業規模

2 1 4 万円

事業内容

8月分の八女市立学校会計年度任用職員の報酬



緊急支援策の財源 10億7,806万円

【八女市独自施策分】

《第1弾》5億2,190万円、《第2弾》3億6,599万円、
《第3弾》1億9,017万円

- 国から交付される**新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金**を活用する。

第1次交付限度額（3億378万円）、第2次交付限度額（6月24日現在未定）

併せて、財政調整基金を活用する。

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、今後、補正予算において財源調整を行う。】

- 第3弾の補正予算を7月1日開会の市議会臨時会に提出
- 不要不急事業の見直しを行い、予算の組み替えを実施する予定



八女市新型コロナウイルス感染症総合対策 【国県補助事業分】

事業規模

8,147万円 ≪第3弾≫

≪第1弾≫64億749万円、≪第2弾≫3億9,209万円、**総額 68億8,105万円**

事業名	担当課
⑪ひとり親世帯臨時特別給付金	子育て支援課 ☎23-1351
⑫子育て支援事業従事者への衛生用品の配布	子育て支援課 ☎24-8814
⑬文化施設の感染症防止対策	文化振興課 ☎23-1982

ひとり親世帯臨時特別給付金

事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得のひとり親世帯を支援することを目的として給付金を交付する。

事業規模

7,892万円（国補助金100%）

対 象

八女市に在住するひとり親世帯（約750世帯、児童数約1,200人）

給 付 金

基本給付：児童1人目5万円、2人目以降3万円
追加給付：1世帯5万円（①と②の家計急変者）

要 件

- ① 6月分児童扶養手当受給者
- ② 公的年金受給者（年金受給により児童扶養手当を受けられない世帯）
- ③ 家計急変者（新型コロナウイルスの影響で、児童扶養手当対象の水準まで家計が急変した世帯）



12

子育て支援事業従事者への衛生用品の配布

事業目的

新型コロナウイルス感染症拡大予防と従事者の健康管理

事業規模

150万円（国補助金100%）

配布内容

- ①マスク
- ②消毒液
- ③体温計、ハンドソープその他衛生用品

配布先

赤ちゃん訪問事業
ファミリー・サポート・センター事業
みらい広場（八女）、ピコロ（黒木）、きらきら（立花）

文化施設の感染症防止対策

事業目的

新型コロナウイルス感染症により閉館していた文化施設の再開に際し、感染のおそれのある発熱者の確認のために赤外線カメラを設置する。

事業規模

1 0 5 万円 （国補助金 5 0 %）

事業内容

- ①八女市民会館（おりなす八女）
ドーム型 AIサーマルカメラ 1 台
- ②岩戸山歴史文化交流館（いわいの郷）
ハンディ型 AIサーマルカメラ 1 台